

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により、坂出市松山土地改良区が土地改良事業（農業水路等長寿命化・防災減災事業（頭首工）堂元井堰地区）を行うことについて令和7年7月29日認可した。

令和7年8月5日

香川県知事 池 田 豊 人